

令和7（2025）年度 栃木県立博物館実習生受け入れについて

博物館実習は、博物館法施行規則第1条に基づく大学において修得すべき博物館に関する科目のひとつとされており、博物館資料の収集、保管、展示、整理、調査研究、教育普及等の学芸員の業務と博物館運営の実態について、実務を体験することによって理解することを目的とする。

1 実習生受け入れ条件

（1）次の要件をすべて満たす者

ア 県内の大学もしくは短大に在学する者又は栃木県の出身者で県外の大学もしくは短大に在学する者で、本館の学芸員部門領域の考古、民俗、歴史、美術工芸、地学、動物、植物を専攻する者であること

イ 学芸員資格の取得を目指す者で、必要な単位を取得済または取得見込みであること

ウ 大学又は短大からの依頼又は推薦のある者であること

（2）前項の規定に関わらず、特別な事情により館長が特に認めた者

2 申し込み受付期間

令和7（2025）年4月8日（火）から同年5月11日（日）17時まで。

3 申し込み方法

右記リンクより、お申し込みください。 <https://forms.gle/GUnWJrfZPBFGe8TC6>

※回答後、自動返信メールが送られます。

メールアドレスの入力に間違いがある場合は、自動返信メールが届きません。

間違いがないように、入力をお願いします。

回答内容に不備がある場合は、実習受入担当より御連絡いたします。

4 受け入れ承諾可否の通知

6月14日（土）までに当館から学生にメールで連絡、および大学宛に書類発送。

大学は、受け入れ承諾通知を受け取ったら、ただちに大学からの依頼状（様式1に準じたもの）を当館宛に送付すること。

5 実習概要

（1）実習期間

7月31日、8月1日の2日間および、8月2日から10月末日までのうちの3日間（残り3日間は各担当学芸員との協議による）。

（2）実習内容

全体実習（主に講義）と班別・個別実習（主に実技）とする。

a. 当館の沿革・概要

b. 博物館資料（考古、民俗、歴史、美術工芸、地学、動物、植物）の収集、整理、保管

c. 展示活動（常設展、企画展）

d. 普及教育活動

e. その他

（3）評価

A⁺・A・B・C・Dの5段階で評価を行い、11月中旬に通知する。

ただし、大学・短大が定めた評価基準がある場合はこの限りではない。

博物館実習申込フォームの入力にあたって

「令和7（2025）年度栃木県立博物館 博物館実習生受け入れについて」を読んだ上で、「3 申し込み方法」に記載のリンクよりお申し込みください。

申し込みの締め切りは5月11日（日）としますので、御注意ください。

メールアドレス・住所・氏名・電話番号等について

博物館から連絡をする際に必要になりますので、正確に入力してください。電話番号については、確実に連絡の取れる番号をお願いいたします。なお、携帯電話の番号でも結構です。

希望分野について

実習の後半3日間は、各分野に分かれて実習を行います。その際、どの分野で実習を行いたいかの希望を書いてください。

なお、希望分野の偏りにより、必ずしも希望に添えないのが実情で、一部の方には希望と異なる分野での実習をお願いしています。当館は総合博物館であることを理解いただいた上で、実習の申し込みをしてください。

希望理由について

定員は30名程度です。定員を超えた場合には選考を行います。受け入れができない場合もありますので御了承ください。

希望理由を選考の参考にしますので、希望理由に興味関心を持っていること等を簡潔にまとめて、入力をお願いします。

申し込み後の手順

受け入れ承諾の可否をメールで御連絡します。受け入れる場合には、大学宛に6月中旬頃に受け入れ承諾の通知を郵送します。大学からの依頼状（推薦状）等は、その後当館宛に送付していただきます。

不明な点がある場合は、博物館実習受入担当まで連絡してください。

様式 1

令和 7 (2025) 年 月 日

栃木県立博物館長 様

大学名

責任者名

印

博物館実習生受け入れ申し込み

貴館での令和 7 年度博物館実習について、当大学より下記の学生が受け入れを希望しておりますので推薦いたします。

記

学生 氏名	学部	学科	専攻	学年
-------	----	----	----	----

大学担当者連絡先

住所 〒

所属・職名・氏名

電話番号